

調
555

開発許可を受けた者の住所及び氏名		米子市錦町三丁目122番地10 カネトプロダクツ株式会社 代表取締役 谷本 賢司		地位の承継	承継人の住所及び氏名			
開発許可番号		平成 8 年 10 月 29 日 3-2 第 10 号			承認(受理)年月日		平成 年 月 日	
許 可 内 容	開発区域に含まれる地域の名 称	米子市彦名町字五区境及び字藪中			備 考 1 市街化調整区域の場合その該当する許可基準等 都市計画法第34条第10号ロ 2 許可条件 (1) この許可に係る行為については、農地法その他の法令による許可を受けた後でなければ着手してはならない。 (2) 開発行為に関する工事が完了したときは、早急に、工事完了届を提出して、検査を受けること。 (3) 万一当該開発行為を中断又は廃することになった場合は、適切な災措置を講じた上、早急に県に届出なければならない。			
	開発区域の面積	1,645.52 m ²	工区別面積					
	予定建築物	住宅 (自己用)・自己用以外)						
	法第41条第1項の規定による制限の内容							
変 更 許 可	年 月 日	変 更 の 内 容						
完 了 検 査	工 区 名	検 査 年 月 日	完 了 公 告 年 月 日 ・ 番 号					
		平成8年11月21日	平成8年12月17日 鳥取県告示第834号					